

# 宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）

## 持続可能な社会の形成に向けた みやぎのチャレンジ

リデュース  
(へらす)



リユース  
(つかう)



# 3R



リサイクル  
(もどす)



©宮城県・旭プロダクション



令和3年3月

宮 城 県

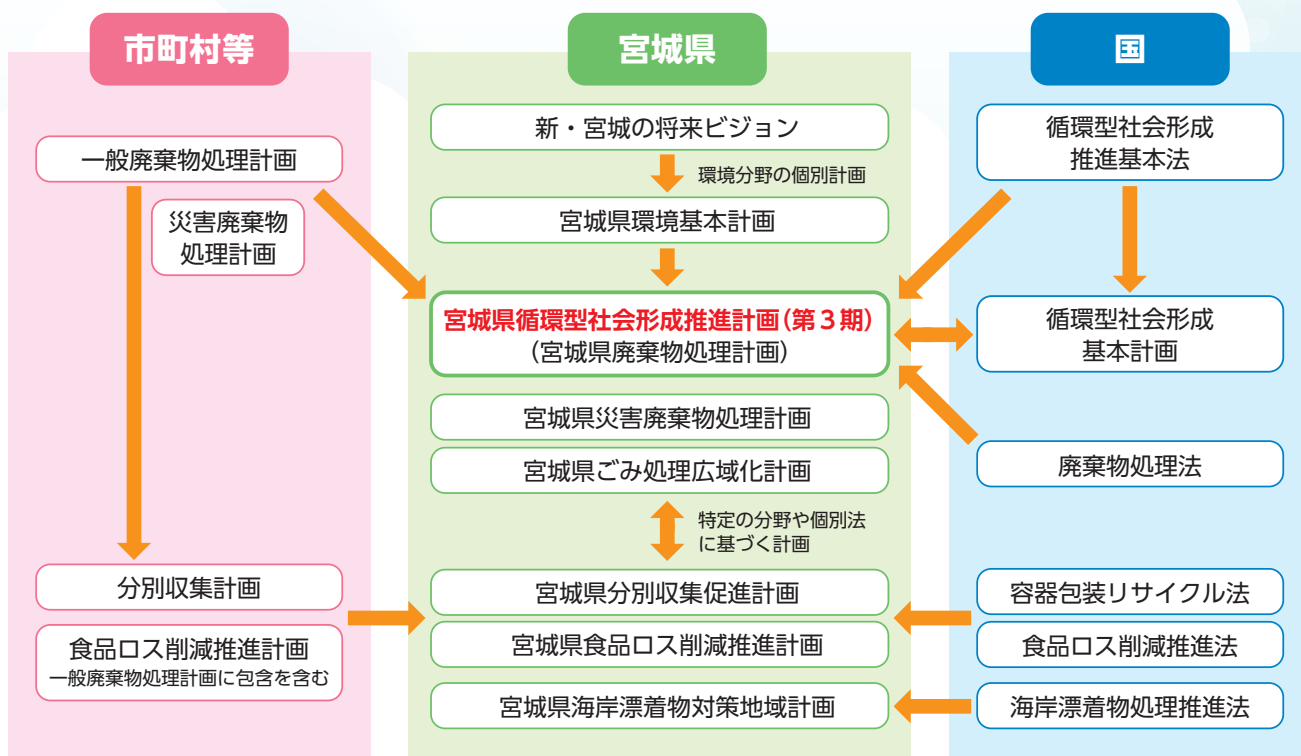
# 宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)とは

持続可能な循環型社会の実現に向けて、3Rの取組や、廃棄物の適正処理などをより進展させ、豊かな自然環境や、安全で良好な生活環境を次の世代へ引き継いでいくための計画です。

## 計画の位置付け

宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)(以下「循環計画」)は、循環型社会形成推進基本法に基づき地方公共団体が定める計画であるほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき都道府県知事が定める廃棄物処理計画です。

また、宮城県環境基本計画(第4期)の、循環型社会の形成に関する施策を具体的に進めるための個別計画でもあります。



## 計画の期間

令和3年度から令和12年度まで(10年間)。

なお、社会、経済情勢の変化や情報通信・科学技術の進展等も想定されるため、おおむね5年を目途に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

## 基本理念

# ステップアップ!みやぎの3R

～皆で築こうみやぎの循環型社会、新たなステージからの進展～

## 基本方針

### 1. 全ての主体の行動の促進

県民、事業者等全ての主体がそれぞれの立場に応じて求められる3Rに継続して取り組んでいけるよう、環境教育、普及啓発を推進します。



### 2. 循環資源の3R推進

3Rの推進に向けて、廃プラスチック、食品ロス・食品廃棄物等、廃棄物の種類に応じた対策を講じていきます。



### 3. 循環型社会を支える基盤の充実

各主体への情報提供や技術開発支援等を通して、循環型社会を支える基盤の充実を図ります。



### 4. 廃棄物の適正処理

不法投棄や不適正処理を防ぐため、適切な指導、情報提供を行います。



## 循環型社会の将来像

### 全ての主体が3Rを推進する取組を行っています。

県民、事業者、NPO等の民間団体及び行政等の多様な主体が、循環資源の利活用の推進の重要性を理解し、生産、流通、消費、廃棄等の各段階において、自主性と創意工夫により廃棄物等の3Rに関する取組を行っています。

### 排出される廃棄物の循環資源としての利用及び適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られています。

排出される廃棄物の循環資源としての利用が促進され、持続可能な社会の実現に向けて、限りある天然資源の消費抑制が図られています。

廃棄物の適正処理が確保され、本県の豊かな森や海等の美しい自然環境が守られています。

## 目標値

項目		第2期計画 目標値	平成30年度 実績値	将来予測 (令和12年度)	第3期計画目標値 (令和12年度)	
一般 廃棄物	1人1日当たりの 排出量(g/人・日)	930	982	952	910	
	内訳	生活系ごみ	645	678	654	625
		事業系ごみ	285	304	298	285
	リサイクル率(%)	30	25.5	26.6	30	
	最終処分率(%)	12	11.6	10.9	10.5	
産業 廃棄物	排出量(千t)	10,000	10,962	10,965	10,000	
	リサイクル率(%)	35	35.6	36.1	35	
	最終処分率(%)	1	1.7	1.7	1	

#### ●目標の概要

- 一般廃棄物の1人1日当たり排出量は、実績及びトレンド推計による宮城県の令和12年度の将来予測値952g/人・日を踏まえ、令和12年度目標値を910g/人・日と設定しました。
- 産業廃棄物についても、将来予測値により得た数値と第2期計画の目標値と比較検討し、第3期計画目標値を設定しました。

# 循環計画における取組

## 第1 廃棄物の発生抑制及び資源循環の更なる推進

### 1. 廃棄物の発生抑制

- 【県 民】・買い物時はマイバックを持参し、レジ袋や過剰包装を断るなど、使い捨て型のライフスタイルを見直します。
- 【事業者】・生産性向上のための生産ラインの見直しなど、廃棄物の発生抑制に向けた取組を意識的に行います。
- 【行 政】・県は、産業廃棄物の発生抑制等を図る事業者を支援するため、民間企業において製造業等の工程管理や品質管理、環境管理等に携わった経験を有する環境産業コーディネーターを派遣します。



〈目標値例〉

指 標	H30実績値	R12目標値
環境産業コーディネーター年間訪問延べ数	535件	600件

### 2. ごみの分別等の環境配慮行動の推進

- 【県 民】・市町村の分別ルールに従い、資源ごみの分別排出に取り組みます。
- 【事業者】・従業員にごみの分別ルールの徹底を行う等、事業所内の環境に対する意識を高めます。
- 【行 政】・ごみの分別や適正な排出、ポイ捨てをしない等の環境配慮行動について普及啓発を行います。



### 3. プラスチックの3R+Renewable（再生可能資源への代替）の推進

- 【県 民】・不必要なワンウェイプラスチックの利用を、繰り返し利用できるものに見直します。
- 【事業者】・プラスチック容器包装等の使用量の低減に取り組みます。
- 【行 政】・国のプラスチック資源循環戦略、海洋プラスチックごみ対策アクションプランを踏まえ、ワンウェイプラスチックの使用削減、使用後の分別回収の徹底、容器包装の更なるリユース・リサイクルの推進、プラスチックの代替となりうる紙製品やバイオプラスチック等の再生可能資源の積極的利用を促進します。

〈目標値例〉

指 標	H30実績値	R12目標値
レジ袋辞退率 調査対象：みやぎレジ袋使用削減取組協定参加小売業者 (H30回答数：182店舗)	80.3%	85%以上

### 4. 紙類・繊維類の3Rの推進

### 5. 事業系廃棄物の3Rと環境配慮経営の推進

- 【県 民】・家庭だけでなく、外出先や職場、学校等でのごみの分別を徹底します。
- 【事業者】・再利用・分別しやすい製品の開発など、消費者の3R行動を促すような製品・サービスを提供します。
- 【行 政】・県は、グリーン購入促進条例に基づき、環境に配慮した製品を宮城県グリーン製品として認定します。また、グリーン購入に率先して取り組む企業、団体及び行政で組織する「みやぎグリーン購入ネットワーク」と連携して、グリーン購入の促進を図ります。

## 6. 食品廃棄物等の3Rの推進

- 【県 民】・買い物際には食材の利用予定や使用期限を考慮して購入するなどして、食材の食べきり・使い切りにより、ごみとなる食品ロスを減らします。
- 【事 業 者】・規格外品の有効利用、1／3ルール等の商慣習の見直し、需要に応じた生産販売、外食店における食事量の調整可能なメニューの導入等により、食品ロスの削減に繋がる取組を実践します。
- 【民間団体】・企業又は個人から発生する未利用食品を、必要としている個人・施設に活用してもらう等、食品ロス削減の取組に協力します。
- 【行 政】・県や市町村等は、食品ロス削減推進計画を策定し、食品関連事業者等の取組に対する支援や、食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供等を実施します。

## 7. 各種リサイクル法の推進

## 8. 地域における廃棄物等の循環利用

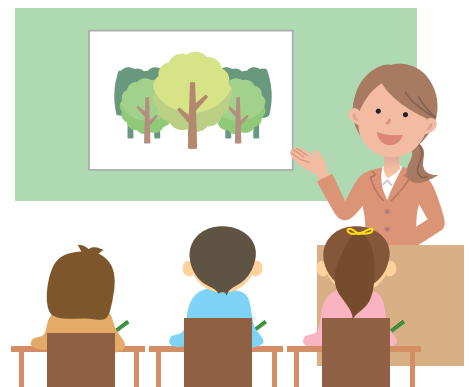
- 【行 政】・「地域循環共生圏」の考え方を取り入れた廃棄物等の循環利用を促進します。



## 第2 循環分野における基盤整備

### 1. 循環分野の人材育成

- 【県 民】・循環型社会の形成について、関心を持って情報収集に努め、イベントや地域の清掃活動等に積極的に参加します。
- 【事業者・民間団体・教育研究機関】
- ・環境に係るイベントの開催や、公開講座の実施等による情報発信を行います。
- 【行 政】・出前講座など、各種学びの機会での環境教育を充実します。



### 2. 新技術の活用

- 【事 業 者】・3Rに繋がる新たな技術・設備の導入に積極的に取り組みます。
- 【行 政】・県は、センシング技術やロボット技術、AI等の最新技術を取り入れた廃棄物処理の高度化・効率化の取組を促進します。

### 3. 情報の発信・共有

### 4. 透明性の高い廃棄物処理システムの構築と優良事業者の育成

### 第3 適正処理の更なる推進

#### 1. 最終処分場の整備に向けた取組及び維持管理の指導

【県民・事業者】

・最終処分される廃棄物量の削減のため、3Rに取り組みます。

【行政】・県は、最終処分量の削減に資する設備整備や技術開発への支援を通して、最終処分率の減少に取り組みます。

#### 2. 不法投棄防止対策の推進

【県民】・市町村が定めるごみ出しルール及び各種リサイクル法に従い、適正なごみ出しを行います。

【事業者】・関係法令等に従い、廃棄物を適正に排出・処理します。

【行政】・廃棄物の適正処理に向けた啓発活動を行います。  
・産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）を各保健所等に配置し、不法投棄や不法焼却等の不適正処理に係るパトロールを実施します。



〈目標値例〉

指 標	H30実績値	R12目標値
県内の10t以上の不法投棄件数及び量	4件320t (発覚分)	0件

#### 3. 適正処理の推進

【行政】・事業者への法令遵守に関する指導の徹底、違反行為に対する厳格な対応を行い、廃棄物の適正処理を推進します。

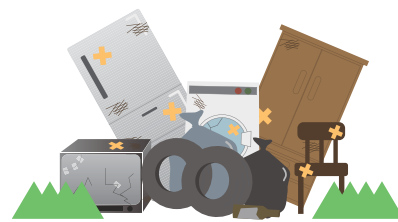
### 第4 大規模災害への対応

#### 1. 災害廃棄物処理計画に基づく対策の実施

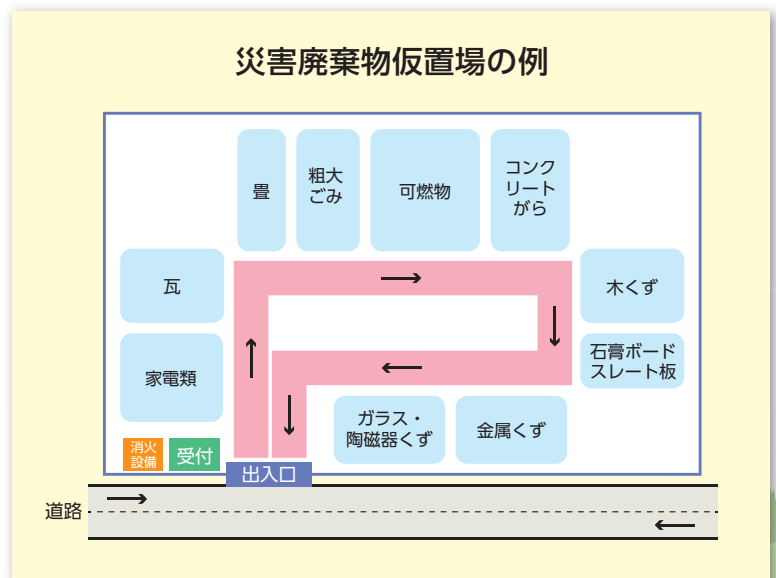
#### 2. 災害廃棄物処理体制の構築

【県民】・災害廃棄物を仮置場に搬入する際は、市町村の指示に従って分別します。

【行政】・県は、災害廃棄物の処理について、平時から市町村、民間事業者、関係団体等との体制構築に努め、対応力を強化していきます。



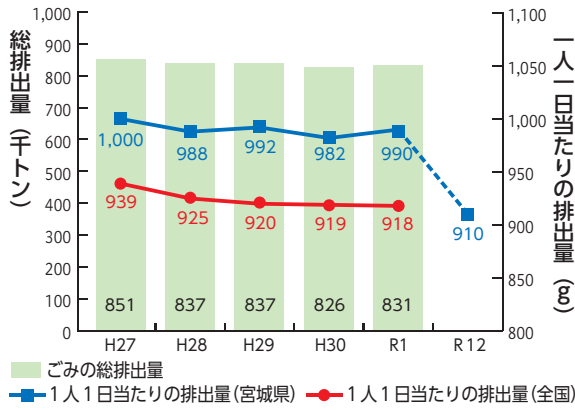
災害廃棄物仮置場の例



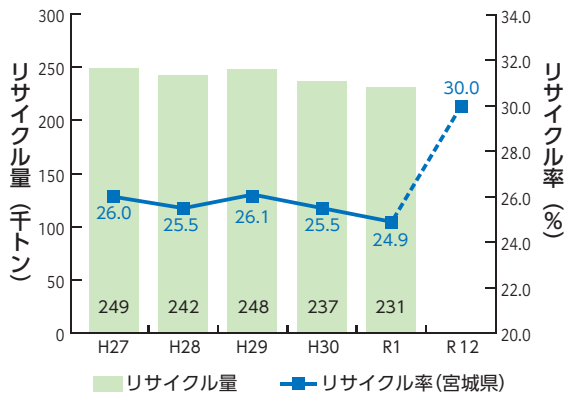
# 宮城県の廃棄物の現状と目標

## 一般廃棄物

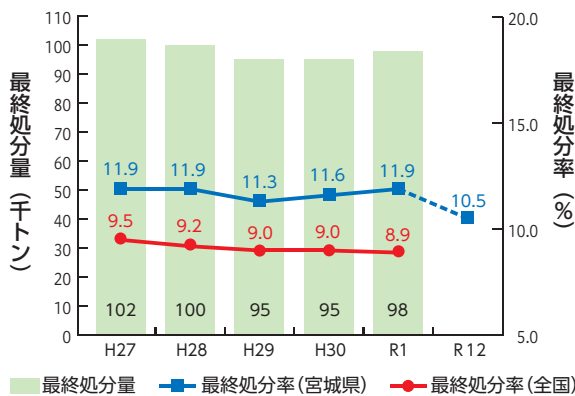
### ごみの総排出量及び 県民1人1日当たりの排出量



### リサイクル量・リサイクル率

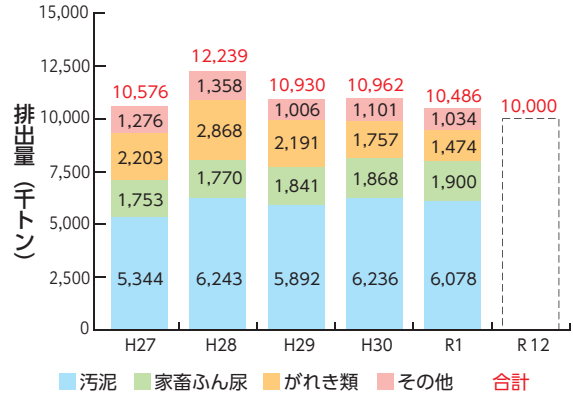


### 最終処分量・最終処分率

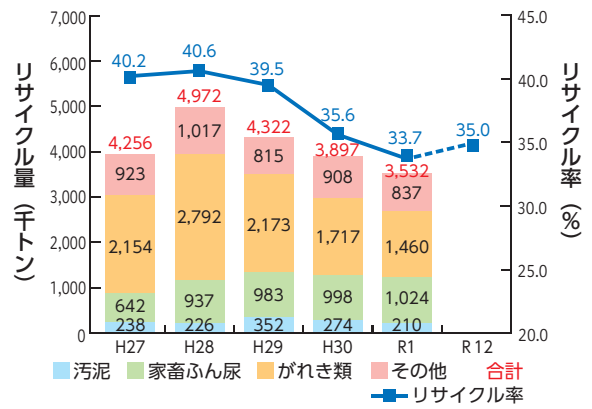


## 産業廃棄物

### 排出量

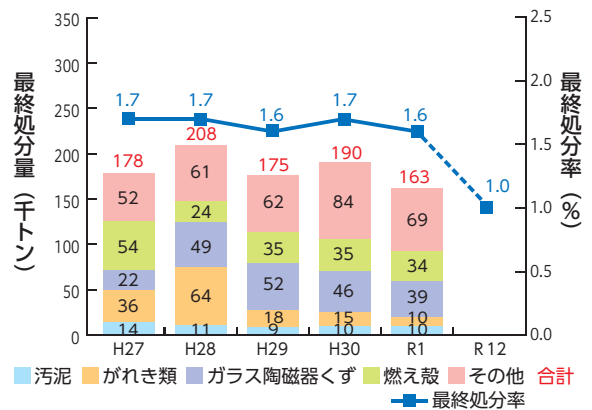


### リサイクル量・リサイクル率



※震災復興工事によるがれき類の減少に伴いリサイクル率の低下が予測されるため、35.0%を目標値としている。

### 最終処分量・最終処分率



# ☆ 持続可能な社会の実現に向けて私たちにできること

## 家庭では

### ごみはしっかり分別

市町村のルールを確認し、ごみを分別することで、リサイクルに協力します。



### おいしく食べきり

食材を買いすぎず、買った食べ物はおいしく食べきります。



### リユースショップを賢く活用

使わない服や家具で、まだ使えるものはリサイクルショップやフリーマーケットでリユースします。



## 外出・買い物ときは

### お買い物にはマイバック

マイバックを持参して、ごみになるレジ袋を減らします。



### 詰め替え商品を選ぶ

ボトルごと買い換えず、中身だけ詰め替える商品を選んでごみを減らします。



### 外食時にもおいしく食べきり

ちょうど良い量を注文するように心掛けます。



## 職場では

### 印刷前によく確認

失敗して紙ごみにしてしまう前に、画面上でよく確認します。



### 職場でもごみは分別

家庭だけではなく、職場でもごみの分別を心がけます。



### 環境に配慮した設計

設計段階から、環境に配慮した製品開発を行います。



### 製造工程の改善

製造工程を改善し、廃棄物を減らします。



## 宮城県環境生活部 循環型社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2649 FAX 022-211-2390

Eメール junkanr@pref.miyagi.lg.jp

(令和3年7月発行)

宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)の全文は、県循環型社会推進課のホームページからダウンロードできます。

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/sakutei.html>